

総合的な自転車対策におけるDX推進事業の進捗状況について

1 事業概要

区ではこれまで、だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、駅周辺の自転車駐車場の整備等により、放置自転車対策に取り組んできた。今年度より、更なる放置自転車対策の推進と自転車利用者の利便性向上を図るため、放置自転車の撤去や自転車駐車場の運営等の事業についてDXを進めている。

2 進捗状況

(1) 放置自転車の撤去活動等について

令和7年4月に新たな放置自転車管理システムを導入し、各現場、保管所及び区において、放置自転車の位置や画像等の情報をリアルタイムに共有している。

- ・ 位置情報等の活用による放置自転車撤去作業の効率化により、区内全ての駅周辺を日々巡回することが可能となった
- ・ 各種問合せに対し、リアルタイムな情報による回答が可能となった
- ・ 撤去自転車返還において、撤去直後より、放置状況等の画像を用いた説明が可能となった

(2) 定期利用制自転車駐車場の管理運営について

令和8年度の定期利用に係る手続きから、原則、オンラインにより完結するサービスを開始する。サービス提供に当たり、令和7年12月に専用Webサイトの立ち上げを予定している。

- ・ 定期利用制自転車駐車場の利用申請及び証明書類の提出から使用料の支払まで、オンラインにより完結することができる
- ・ 全ての定期利用制自転車駐車場の空き情報について、専用Webサイトにて日単位で確認することができる
- ・ 二次元バーコード化した利用登録証を自転車に貼付することで、自転車駐車場の適正利用を速やかに確認することができる

(3) 一時利用制自転車駐車場の管理運営について

新たな放置自転車管理システムの導入により、全ての一時利用制自転車駐車場の管理運営について、より適切に実施することが可能となった。

- ・ ラック外駐輪自転車について、日々確認することができる
- ・ 長期間、継続駐輪された自転車について、定期的に確認することができる

(4) データの利活用について

新システムを用いた各種データの蓄積により、今後の自転車駐車場の整備等に活用することができる。

- ・ 定期利用制自転車駐車場について、利用台数データを用いた適正な収容台数を検討する
- ・ 放置自転車の位置及び時間帯別データ等を用い、啓発活動の充実を図る